

平成 30 年度第 2 回習志野市総合教育会議 会議録

日 時：平成 31 年 2 月 13 日(水) 午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

場 所：習志野市庁舎 3 階 大会議室

委員出席者：宮本市長、小熊教育長、梓澤委員、貞廣委員、赤澤委員

委員欠席者：古本委員

説明員出席者：櫻井学校教育部長、斉藤生涯学習部長、天田学校教育部次長、奥井生涯学習部副参事、三角教育総務課長、荒井指導課長、木下総合教育センター所長、小澤こども部長、小平こども部次長、小野寺こども政策課長、齊藤こども保育課長

事務局出席者：遠山政策経営部長、内海政策経営部次長、江川政策経営部副技監、奥山政策経営部主幹、渡部副主査、吉田

議 題：(1)習志野市の学校教育について

会 議 資 料：「習志野市の学校教育について」に関する資料 ※別添

議 事 録：

	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>開会にあたり、宮本市長より挨拶 出席委員は、6 名のうち 5 名であるため、本会議は成立した。</p> <p style="text-align: center;">議 事</p> <p>日程第 1、会議録の作成等について諮る。 会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。 日程第 2、会議録署名委員の指名について、貞廣委員の指名について諮り、了承を得る。 続けて日程第 3、協議について。協議事項(1)「習志野市の学校教育について」説明を求める。</p> <p>三角課長 施策体系について。「習志野市文教住宅都市憲章」を本市不変のまちづくりの基本理念としており、この基本理念をもとに、市政指針となる長期計</p>
--	---

	<p>画が策定されている。</p> <p>長期計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されており、教育委員会では、平成 26 年度から平成 31 年度までの「前期基本計画」に対応する形で「習志野市教育基本計画」を策定し、教育委員会会議で議決している。</p> <p>本市では、平成 30 年 12 月 27 日より、新教育委員会制度に移行しているが、本総合教育会議は、平成 27 年 8 月 5 日に設置され、同日の会議において、「習志野市教育基本計画」をもって大綱に代えることが承認されている。</p> <p>それぞれの施策の整合性を保ちながら、一体となって施策を展開しているところである。</p> <p>「習志野市教育基本計画」の基本目標は、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」であり、本基本計画における、人づくりの方向性を示すものである。教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりにつながる。</p> <p>教育委員会では、生涯にわたって意欲的に学び続け、優しさと思いやりを持って人とつながり、地域や社会とのかかわりにおいて、芸術・文化・スポーツを通して人生を潤いのあるものにしていくことのできる「豊かな人間性」に溢れた人づくりを推進し、芸術・文化を発展させる中で、新しいものを生み出すことのできる「優れた創造性」を育む。</p> <p>本市は、「小さなまちの大きな教育」を合言葉に、教育実践を積み重ねてきた。他市と比べても特色のある「習志野教育」である。</p> <p>本基本計画をもとにする具体的な施策の推進においては、「情熱あふれる教育」、「夢のある学び」、「地域との連携」の 3 つをキーワードにしている。</p> <p>基本目標の実現に向けた 4 つの【政策】及び 18 の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めている。</p> <p>次に、具体的な取り組みについて。</p> <p>習志野市の特色の一つとして、公開研究会がある。最大の目的は、研究を深めることにより、子どもたちの学力を伸ばすことにある。</p> <p>小学校については、各学校で教科を決め、その教科について研究を深めている。また、その教科で出た成果を他教科へ広げることにより、バランスよく、子どもたちの学力を高めていこうとしている。</p> <p>次に、公開研究会を行うことで、教師の指導力を向上させることも目的の一つである。教材研究をし、指導案検討を行い、授業研究・協議会を経て、</p>
--	--

<p>教師としての指導力のどの部分が課題であるかが見えてくる。</p> <p>このことを毎年繰り返すことにより、指導者としての資質・能力の向上に努めている。</p> <p>最後に、公開研究会をすることにより、他市、他県の先生方から、たくさんの御助言をいただけることも目的の一つである。</p> <p>このように、全小・中学校が、自主的に公開研究会を行っている市は珍しく、本市の教育の礎ともなっている。</p> <p>3 ページ下段は、各学校の公開研究会の取り組みの様子である。</p> <p>習志野の教育、学校教育を支えるのは、教職員であり、その授業力にある。長期休業となる夏休みには、教職員の様々な研修を集中的に行っている。本市でも、初若年層教員が増えており、その育成が急務となっており、4 ページ上段の写真は、初任者研修と初期層教職員研修の様子である。その中の左上の写真は、市議会議場で行われた初任者研修で、習志野市の教員としての気持ちを新たにしたことと思う。</p> <p>また、2～5 年目の教職員を対象とする初期層教職員研修は、経験年数ごとに分かれて研修を行っている。</p> <p>今年度取り組んだのは、習志野市をよく知るために、市内の旧跡を巡って市の歴史を学ぶ「習志野探訪」(2 年目)、谷津干潟でボランティアの大切さや生き物の生態などを学ぶ「環境教育・ボランティア体験学習」(3 年目)、先輩教職員と共に学ぶ「ミドルリーダーとの合同研修」(4・5 年目)である。</p> <p>他にも、2・3 年目の教職員のための富士吉田青年の家での宿泊研修を行っている。</p> <p>ここで、本市の特別支援教育について触れさせていただく。</p> <p>平成 30 年度の習志野市における様々な支援のニーズをもつ児童の学びの場を整備している小学校である。</p> <p>赤字は児童が学籍を置く、「特別支援学級」であり、青字は主に普通学級に学籍を置き、指導を受ける「通級指導教室」である。</p> <p>5 ページ上段は、中学校の状況である。</p> <p>教育委員会としては、次年度以降も特別支援教育の整備をさらに進め、だれもが等しく教育を受けられるよう努めていく。</p> <p>平成 31 年度は鷺沼小以外の小中学校へ自閉症・情緒障害特別支援学級の開設を計画している。</p> <p>鷺沼小は施設面の関係で通級指導教室になる予定である。</p> <p>言語障害特別支援学級については通級指導教室となる。</p> <p>市内 23 校の全てに何らかの特別支援学級を設置していく計画を立てている。その中で、指導者の確保は喫緊の課題であり、県教育委員会と連携して取り組んでいく。</p>
--

	<p>特色ある習志野教育の取り組みについて。</p> <p>6 ページ上段の写真は、平成 30 年度管楽器講座の開講式、パート練習の様子である。各小学校において希望する 6 年生が参加し、月 1 回程度開催される取り組みであり、本年度で 17 回目となり、182 名が参加した。</p> <p>指導者は、習志野高校吹奏楽部の生徒が担い、音楽のまち習志野を支える取り組みとなっている。本年、3 月 3 日には、習志野文化ホールにおいて、ならしの学校音楽祭の中で、講座受講メンバーによる発表を予定している。</p> <p>管楽器講座の指導者として、御紹介した習志野高校吹奏楽部は、日本学校合奏コンクール、全日本マーチングコンテストなどで優秀な成績を収める名門である。</p> <p>吹奏楽部の他、全日本バレーボール高等学校選手権大会に 12 年連続 35 回目の出場を決めた男子バレーボール部、春の選抜高校野球出場を決めた野球部、秋の千葉県新人体育大会では、多くの階級で優勝し、団体の部でも優勝したボクシング部等、幅広い部活動での活躍が光った。</p> <p>また、学習面でも、英語スピーチコンテスト千葉県大会において、最優秀賞となり、全国大会に出場する生徒もいる。</p> <p>7 ページ上段の写真は、市立全小学校の代表児童が集まり、行われた陸上大会の様子である。</p> <p>この陸上大会は、習志野市が掲げている「小さなまちの 大きな教育」を具現化したものでもある。</p> <p>市内の全小学校の 6 年生を中心に、この大会に向け、練習を積み重ねる。選手の児童はもちろん、選手に選ばれなかった児童も、学校のため、自校の選手のために精一杯声援を送る。</p> <p>このような行事も、コンパクトな習志野市であるからこそできる習志野教育の特色と言える。</p> <p>習志野の大きな特色として、1 年を通して行われる、鹿野山セカンドスクールでの宿泊学習がある。幼稚園児から小学生まで幅広く利用されている。</p> <p>習志野市ではなかなかできない自然とのふれあいを大切にするとともに、集団生活の楽しさも味わうことができる。</p> <p>ここまで多岐にわたる年齢層で宿泊学習を行っているのは、全国的にも稀なことである。</p> <p>また、中学校では、「富士吉田青年の家」などを利用して「ホワイトスクール」「林間学校」を行っている。普段の学校生活では得られない貴重な体験を通して、心豊かな人間性の育成に努めている。</p> <p>8 ページ上段の写真は、昨年度から、夏休み中に開催されているわくわ</p>
--	--

	<p>く学びランドの「学習教室」である。</p> <p>今年度は開催日数を 3 日から 5 日に増やし、開催場所も総合教育センターに加えて、袖ヶ浦公民館でも行った。参加者数は延べ 127 名、昨年度と比べると 1 回あたり約 30%増えた。</p> <p>この学習教室の講師は、退職校長会の先生方である。御協力いただいた延べ 55 名の先生方それぞれに、学年別を基準とした 1~4 名のグループを担当していただいた。</p> <p>内容は夏休みの宿題や持参した問題集など様々であるが、ある時は真剣に、ある時は和やかに、学習する様子が見られた。</p> <p>習志野の教育は、教職員の研鑽・力、いわゆるマンパワーによって引き継がれてきた面が大きいと考えている。そのような中で、昨今は、教職員の長時間勤務、働き方改革が取りざたされる状況にある。歴史と伝統ある習志野の教育をどう発展させていくのか、課題は大きいと捉えている。</p>
<p>小熊教育長</p>	<p>教職員の働き方改革について、難しい課題があるとは思いますが教育委員会事務局としてご説明願いたい。</p>
<p>天田次長</p>	<p>教職員の勤務実態把握を捉えるため、他市の状況を勉強している中、本市では、自己申告の出退勤記録で把握しているのが現状である。その中で、45 時間の超過勤務もこちらに上げていただくという取り組みを進めているところである。</p> <p>超過勤務に関しては、部活動の占めるウェイトが、やはり大きいであろうということが、全国的に取りざたされている。本市としてのガイドラインは各学校に示しており、今、各学校では、どのようにそのガイドラインを基に学校活動の運営をしていくかを模索しているところである。しっかりとした働き方改革に繋がるような、ガイドラインにしていかなければいけないものとして、捉えている。</p> <p>学校の取り組みとして、管理職の目に触れる場所に先生方がいることで、指導の幅が違ってくるとい声も聴いている。例えば、今まで学年室体制にしている、各学年の中での組織としてコミュニケーションが多くあった。それを、職員室体制にすることによって、管理職がそれぞれの学年室に行かなくても、校長室の横に職員室があることから、放課後どのような働き方をしているのかが、管理職の目に触れやすい形を作り、一つの学年に指示を出すと、横並びの学年もそのようにやっていかなければならない、というような相乗効果が生まれている学校もあると認識している。それが数字に表れてきている部分もあるが、大幅な変化に行きついていない部分がある。今後も実態把握を継続するとともに、様々なところで勤務しやすくするよ</p>

<p>赤澤委員</p>	<p>うな形を進めていかなければならないものであると捉えている。</p> <p>長時間勤務の問題と、働き方改革の件に関しては、非常に関心を持った。元校長先生だった方に、学校の先生になろうと思った理由を伺ったところ、部活での指導がしたかったとのことであった。単純に長時間労働だから大変だとは、言えないところもあると思った。基本目標である「情熱あふれる教育」とはいえ、情熱にあふれてしまうと勤務時間が超過してしまうというところもあり、なかなか数字だけでは見られない部分もあると思う反面、完全に数字でわかる部分、つまり完全な負担もあると思う。成果、意欲、負担等、見方が意外と難しいのではないか。単純に負担があったとも言えないとも思うし、逆に意欲的に取り組み、自分がやりたいからやっているという見方も出来なくもない。現場の先生方に少しお話を伺うことで、難しい問題であると思った。私も大学で働いており、わざわざ押印しなければならない等、非常に無駄な作業もあり、もう少し勤務時間を減らせるのではないかと考えている。この問題を解決するには、無駄な作業を軽減していくか、人を増やすか、という話になると思う。</p>
<p>天田次長</p>	<p>部活動の顧問がやりたいから教員になった、というのは動機としては良いが、実際、教員となれば、自分がやりたい部活動から、子どもがやりたい部活動に、完全にシフトを切り替えるような指導力が必要になってくるのだと捉えている。どちらかと言えば、自分がやりたいという言葉の裏には、強制という部分が色濃く感じる部分がある。子どもたちがやりたいと思えるような活動にシフトを変える事は、非常に難しいことである。競技で言えば、上手になればそうになっていくが、なかなか上手にならない子どもたちの意欲は低くなっていく。しかし頑張らせてあげたい、そうなった時に、教員の時間は、やはり使われていってしまうのが実情である。ただ、子どもが取り組みたいというところであっても、何時間もやって成果が上がらない部分がある。決められた時間の中でしっかりとやるような形をつくっていかないと、それぞれの成果・課題というのも見えてこないのではないかと捉えている。</p> <p>人を増やさなければ解決しないという部分に関して、学校に勤めている職員は、ほとんどが県費負担職員である。県費負担職員の配置を決めているのは、県の人事異動規則の中に則っており、子どもの数イコール教員の数となっていく。そのため、配置がスムーズにいかない部分はあるが、習志野市として加配という制度があり、1 人でも多く先生が配置できるよう、毎年のように県に要望を出している。それが解決するかどうかは難しいが、部活動に関して言うならば、地域の人、外部の指導もうまくリンクさせながらやっていく時代になってきている。</p>

	<p>ただ、子どもが活動しているところに教員が関わるということが、大きな生徒指導のメリットになる。子どもと同じ釜の飯を食うことによって、他の教科にも総合的にプラスアルファしていくところがあるのも実態であり、完全に手を引くのはなかなか出来ない問題だと思う。うまく繋がりを持ち、色々な人の力を借りながら進めていくことが、現時点でお話し出来ることだと捉えている。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>生徒や先生の思いと、働き方の概念の相違、あるいは働き方改革のための業務による負担が大きくなることも発生してくると思う。先日発表された、運動部活動の指針を見ても計画づくりが多く、負担を考えなければいけないと思った。以前、市役所でも行政評価をどのようにやっていくのかという議論の中で、一時、行政評価のための時間外勤務が増えてしまったということもあり、悩ましいところである。ここは、専門家である貞廣委員の意見を伺う。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>まず1点目に、働き方改革は衆知の課題で、しかしながら教育の質は落とせないということで、大変難しい方程式だと思う。今まで学校の教育は、何らかのリソースを追加して良いことをしてくるということをずっとやってきた。通常は、先生方の頑張りであるが、もう限界だと思う。あらゆることを尽くして、少しでも先生方が働く時間が短く、子どもと向き合う時間を確保できるということが大事だと思う。県費負担教職員だからという枠をさらに超えて、市で何か出来ることを検討していただかないと、先生方が元気にならない。</p> <p>部活動の話について、部活動をやりたい先生もいるが、色々な調査を見ると、自分が経験したことのない部活動の顧問を校務分掌的にあてがわれ、そのための時間を使うというのは、大変ストレスが大きいということである。子どもも専門性の高い方に指導していただきたいと、思っていると考え。地域の方を中心に、部活動支援員の配置をしていただき、子どもも先生も、より良い放課後の時間を過ごせる、自分たちのプライベートな時間を過ごせるという形で、例外ない検討をしていただきたいと思う。</p> <p>2点目は、特別支援教育についてである。個人的な意見だが、特別な配慮が必要な子どもたちが社会的に包摂されて生きていけるようにするための特別支援教育は、正に公教育の一丁目一番地だと思う。是非、指導者の専門性の向上等の研修も含めて、今まで以上に力を入れていただきたい。</p> <p>3点目は、放課後の時間の問題である。わくわく学びランドや課外活動としての鹿野山セカンドスクールでの体験活動の説明については、大変優れ</p>

	<p>た試みであると思う。各種の調査によれば、学校教育は、学習指導要領等で決まっているため、皆同じように時間を過ごしているが、子どもたちの放課後の時間にこそ、社会的・経済的な家庭のバックグラウンドによって大きな格差があり、そこには経験格差があると言われている。ご承知のとおり、今回学習指導要領が改定された。今までのように、何を知っているのかが大事なのではなく、既存の知識を運用したり活用したりするという、非認知能力と言われる能力が重要だと考えられて、改定されたという背景がある。この能力をつけるには、多様な経験を多様な人たちと積んでいくことが何よりも大事だと言われている中で、社会的・経済的に厳しい家庭のお子さんが、そういう活動が出来ない、それによって、非認知能力を十分に育成出来ないというのは、習志野のありようとして決して想定してはいけないことだと思う。是非、この放課後の時間の充実をこれまで以上に進めていただきたいと思う。その上で、全国的に見て、千葉県の子立の公立の学校がしっかりと機能していると思う。これも先生方の頑張りにもよると思うが、それを教育委員会と、市長に支えていただき、より豊かな教育の発展がなされることを強く希望する。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>加配職員を市単独の負担で行うことについては、やはり財政的な費用負担がかかる。税込減もそうであるが、最近で言えば、エアコンの設置を 1 年前倒したことにより、実は 10 億円以上、市単独での負担がかかるようになった。それは、住民のニーズに基づいて行ったことであり、対処していかなければいけないが課題である。もう一つは、元々教育というものが、誰が行うべきなのかということに立脚した時に、基本的には国が行うということになる。教職員については、市立学校でありながら県費で負担している。ある程度、国・県という大きなくりの中で、教育を捉えていこうということがあるのだと思う。一方で、保育関係で他市が単独支出すれば、隣の市は当然比較されてしまい、そのお金を出さなければならないというような、福祉競争になってしまう。そうすると、誰が最終的に責任を持つのが、大変重要であると思う。財政部署の中でも、他にも必要であるとの声は、教育にかかわらず平等であり、非常に難儀しているところである。財源のヒントのようなものについて伺う。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>市長が、教育は国の責任だとおっしゃったことについて、日本の教育は、地方分権で行われており、小中学校は、市に責任がある。ただ、市に責任を負わせるだけであると、財政力の低いところで教職員の配置がなされない場合や、学校の質に大変問題が出ることもあるため、義務教育国庫負担金制度や県費負担教職員制度があるのである。不足があれば、市としても</p>

<p>宮本市長</p>	<p>なんらかのサポートをしていかなければならない。ただ、限られた原資の中でどこに何をするのかについては、政治的に市長と議会が決定する、または市民の意思で決定されることであり、バランスの問題だと思う。ただ、習志野市位の大きさであれば、例えば小学校英語の専科を担当するような先生を、数人雇うくらいの力があるのではないかと、希望も含めて思っている。それによって、その時間だけでも空き時間になり、教材研究が出来るということもある。クラス担任を市費で雇うことはとても難しいことだと思うが、少し知恵を絞れる余地はあるのではないと思う。</p> <p>学習指導要領等は、文科省からくるものであり、市に人事権も無い。財政を担っている立場から言うと、教育だけではなく、福祉等、他にも優先しなければならぬこともある。それともう一つ、その街の歴史に縛られる場面がある。例えば、本市は、幼稚園も準義務化するという政策があった時代もあり、公立幼稚園が非常に多い。それが先進的ではあったが、今、時代のニーズは、幼稚園よりも保育園ということの中で、その建物の維持管理費、人件費は、全て市税で行ってきている。その歴史を急転換させられない状況もある。そういうこと等も含めて、どうしたら良いのか苦しいところである。そのため、加配について市単独でという部分については、特別支援関係の支援員については積極的に市単独で行っているものの、それ以外については、まだまだ届かない部分がある。</p>
<p>小熊教育長</p>	<p>加配の部分については、しっかりと県と協議しながら進めていかなければいけないことだと思っている。現状において、今市長がおっしゃったとおり、特別支援の指導員については、他市と比べても手厚くしているところである。一般的な普通学級への指導のできる正規の教員に対して補助していく形となる。そのシステムも、これから県と協議していかないと、市の貴重な財源を使うとなった時も、有効に使っていかなければならないという課題はあると思う。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>コンプライアンスや働き方改革により、賃金や支出に関しては、更に厳格になっていくと思う。これから予定されていく施策を実行していくには、益々手厚い財源が必要になってくる。ところが今、財源が社会構造的に縮小していくことが予想されている。今あるものを出すことについては、慎重にならざるを得ない。一方で、入ってくるものについては、常に予測していかなければならない。常に感じるのは、教育の効果である。将来、立派な大人になって活動すれば、同時に立派な納税者にもなる。納税者になった大人がどれだけ行財政を支えてくれるのかという数値が、ある程度わかれば、市</p>

<p>貞廣委員</p>	<p>だけでなく国も、もっと積極的な支出が出来ると思う。そういった教育施策を実行することによって、将来的に得られる財源的な研究は、どこまで進んでいるのか伺う。</p> <p>今回、幼児教育無償化が検討されたが、これは、女性の社会進出が進んだからだけではなく、実は幼児教育の分野に投資をすることが、一番投資効率が良いという研究があるからという背景もある。日本では、実験的な研究は出来ないことから、諸外国の事例となるが、ノーベル経済学賞をとったヘックマンがまとめている論文に、ペリーの幼児教育計画が引用されており、これは、アフリカ系アメリカンの非常に厳しい家庭の子どもに、無償の幼児教育を受けさせ、親にもサポートをし、小さな頃にしっかりと教育を受けさせることにより、10 年後、20 年後にその子たちが、受けなかった子と比べてどのように違ってくるかという実験をしたものである。それによると、高等学校のドロップアウト率、大学進学率、または 30 歳の時の年収や犯罪率、またはどれくらいの金額を納税しているのかというパネル調査をずっと行っており、大変優れた結果を出している。幼児教育の分野に関しては、投資した額以上に税収と、福祉の支出の減というものがあり、経済学的にみても非常に有効であるという実験結果があり、これが色々な国で引用され、幼児教育の充実が図られている。小・中学校の段階では、ここまでの大規模な調査はないが、例えば小学校 1 年生から 3 年生までクラスサイズを小さくして、手厚く教育をすることにより、その後の年収が変わり、大学進学率も上がるというような実験はある。それによって、実際にこれぐらいのプラスになるという試算をしている研究結果もある。アメリカの実験ではあるが、特に幼い子どもから小学校 3 年生位までの教育の充実が、社会全体にとって非常に利益が大きいと考えられている。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>具体的な数字が入ってくると、やり易くなる。我々も重責の中でやっており、税財源をどれだけ有効に活用できたのか、これは医療費もしかりである。こういったものが、明確に数字としてあれば良いと常に思っているところである。</p> <p>自主研修について、研究項目が同じ科目同士の研鑽状況があるか、伺う。</p>
<p>荒井課長</p>	<p>理科の研究校が 3 校ある。東習志野小学校、鷺沼小学校、実籾小学校である。それぞれが、研究主任同士が研鑽しながら、お互いの学校を見合って、そして高めあっていると伺っている。</p>

<p>宮本市長</p>	<p>それが、保護者にもわかるような形になれば良いと思う。運動や部活動の指針に、子どもたちの授業に臨むサイクルの中において、休養の必要性や、幼少から体を鍛えることの重要性をうたい、それを実践することで、健康にも繋がっていくのではないかと。運動や部活動という、体育的な授業で行っている部分と、津田沼小学校で行っている、チャイムが鳴っている間つま先立ちをしているなどの、その学校独自の習慣等も含めて、効率的に色々なことがこれから行われていくべきだろうと思う。働き方改革も子どもたちの教育も、財政も含めて全てが効率的に回っていくことがとても良いことだと思っている。</p> <p>これから実施する予定のものや、実例があれば伺う。</p>
<p>荒井課長</p>	<p>今のお話しにあった津田沼小学校は、掃除時チャイムが鳴った瞬間、つま先立ちをし、姿勢を正すことを続けている。体育ということでは、屋敷小学校では、業間体育という形で、学校全体で行っているところも出てきている。また、体育の研究校ではなくても、業間の時間を有効に使うということで、毎日ではないが、外に全体で集まりマラソンを行う等の工夫を各小学校で行っている。</p>
<p>小熊教育長</p>	<p>部活動のガイドラインの問題や、働き方改革の問題を考えていた時には、学校全体で体育向上に取り組まないと、恐らく間に合わなくなってくると思う。小学校と中学校の連携も考えなくてはいけない。今まで以上に工夫をしないと、今までの成果は望めないと思う。それをうまく生かしていかなければいけない時代になっているのは、我々も研究しているところである。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>本市の教育行政は、研究熱心だと思う。是非、その過程や成果をよく見える形で交換し、より効率良くすることを目指していただきたい。</p> <p>最後に、資料の中の、若年層教員研究のところに、「市議会議場にて教育長講話を聴く初任者」の写真があった。施設をお互いに融通し合い活動するという事は非常に良いことだと思う。他にもこのような活動があれば伺う。</p>
<p>木下総合教育センター所長</p>	<p>初任者研修では、今回初めて議場を使用し、また、市庁舎内の見学を行った。これは、県の総合教育センターから悉皆研修として、この一日を初任者研修の一環として、地域に特色ある研修という位置づけで行ったものである。この研修については、初任者から、学校は、学校以外のところが多く関わって成り立っているのだということが良く分かった、という声を聞き、大変充実した研修であったと思っている。</p>

	<p>先ほどから、働き方改革のお話が上がっているが、総合教育センターで行っている研修である、ボランティアの活動、自然体験学習に関しても、県から研修の中に入れ、報告書を上げることとなっている。研修は総合教育センターで担うことで、先生方の負担軽減に繋がっている。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>多様化する時代の中で、垣根とか縦割りとかではなく、色々な形で効率良く、そして目的を達成できると良いと思う。限られた資源の中で、一定のことは行っていかなければいけないと思った。</p>
<p>梓澤委員</p>	<p>習志野市では、16 の小学校と 7 つの中学校、そして習志野高校が、それぞれの特徴を前面に出して特色のある学校に努めていると思っている。例えば、この春、甲子園出場を決めた、習志野高校の部活動や、湿地や野鳥を通じての国際交流等も挙げられる谷津南小学校は、谷津干潟に隣接している。ところが、音楽のまち習志野を掲げる習志野市において、音楽については学校間の差があまりにも大きいように見受けられる。児童生徒の構成や、先生の指導力等、様々な要因が一因と考えられるが、文化ホールで学校音楽祭を鑑賞するたびに、その思いが大変強くなっている。学校間の垣根を超えた全ての生徒が、音楽のまち習志野を体感できるような環境を何か作っていただければと、常々思っている。時間も費用も人もかかると思うが、千人合唱等、色々なアイデアがあるのではないかと思うが、いかがか。</p>
<p>櫻井部長</p>	<p>音楽に関して格差があるとのことについて、部活動の中での差であると、私は理解した。小中音楽会については、一環として同じ学年が部活動ではなく合唱を行っている。これについては、今年度も小中音楽会に参加したところ、遜色ないと思う。差があるというのは、部活動の関係である。まずは、学校内の授業での音楽、これが平等に行われているということは、習志野市としては良いことであると認識している。御指摘の部活については、指導できる先生がいるかないかであり、これについては、検討していきたいと思う。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>劣っていると勝っているではなく、標準以上のところで、より上手いところと標準のところがあるという、そういうようなことではないかと思う。 他にあれば何う。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>詳しくは、本日の教育委員会会議の議事録を見ていただきたいが、ぜひ、スクールロイヤーの配置のご検討をお願いしたい。先生方が、教育的</p>

平成 30 年度第 2 回習志野市総合教育会議 会議録

<p>宮本市長</p>	<p>な判断に専念できるようにして頂ければと思う。もちろん、大変優れた習志野市の顧問弁護士がいることも承知しているが、より近接して、より教育の専門性の高い弁護士が一人いるだけで、先生方は大変心強い。すぐにということが難しいとしても、心の隅に置いておいていただきたい。</p> <p>教育委員会会議の議事録を参照させていただく。</p>
<p>小熊教育長</p>	<p>課題になっていることについて、多数の御意見をいただき、話を聞くことが出来た。教育が変わる時期が来ている。これを大変な時期だと捉えるのではなく、チャンスだと捉えて様々な課題に取り組まなければいけないと思った。しっかりとやっていきたい。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>物理的な問題が沢山ある中で、精神論ではなく根拠に基づく施策を行わなければならない。市民の皆様や保護者の皆様に正確な情報伝達をもって、しっかり共有していかなければいけないと思った。</p> <p>日程第 4、その他として、事務局から説明があれば伺う。</p>
<p>江川副技監</p>	<p>今年度の総合教育会議については、本日が最後となる。次年度の総合教育会議は、8 月を予定している。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>午後 4 時 30 分終了</p>